KTSM実技認定者資格取得から更新までのプロトコール

2015年7月作成

2020年4月改訂

2023年1月改訂

2024年1月改訂

申請要件を満たす

①KTSM会員であること

②実技セミナーを2回以上受講または、アドバイザーの経験がある

③日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士の資格を有することが望ましい

④上記条件を満たしており、 KTSM実技認定を希望する者

↓

KTSMホームページより実技認定審査受験申し込み・審査料支払い

ホームページにて申し込む

申込み内容確認後、事務局より認定審査料について連絡があるため、振込みにて支払う（2020年4月現在20,000円）

↓

審査書類を提出（様式②･③）

・申込みから1か月以内に様式②、③を全て揃った状態で提出する

・口から食べるためのアプローチとその結果報告1例（様式② ）

・KTSMのセミナーで得た理論・知識技術を参考に、企画した勉強会や研修会の実施。その際の計画書、配布資料、終了概要報告書（研修会に使用した資料、アンケート結果など） （様式③ ）

↓

書類審査不合格

様式②･③の再提出

・担当者からのコメントに対し約1～2週間で追加・修正を行う

・再提出は３回まで可

・再提出期限の超過や3回目の不合格者は無効となり新規申込みとなる

※研修内容が合格に満たないと判断した場合、再度研修を計画・開催していただく場合がございます。

↓

書類審査合格

↓

実技試験を受ける

・試験内容は、重度摂食嚥下障害者の口腔ケア、ポジショニング、ベッドサイドスクリーニング評価、食事介助方法、セルフケアへの援助技術などを網羅した一連の実技と口頭試問を５０項目で評価。

・100点満点として 80 点以上を合格とする 。

・評価者は実技認定者が複数（もしくは理事1名）で行い、（平均点数を）評価点とする 。

↓

不合格

再試験

・参加可能な実技セミナーでの実技審査に申込む

・実技認定再審査料（2020年4月現在10,000円）の支払い

合格

・事務局より試験結果を連絡

・様式④の提出

「実技認定証」電子版の発行

実技認定者

＜実技認定者の役割＞
・口から食べ続けたいと願う当事者やご家族への実践的サポートと、人材拡充のための啓発活動
・KTSM全国大会に参加
・KTSM実技セミナーでのアドバイザー
・摂食嚥下障害者への実践的アプローチや研修等の企画
・有効期間内に、専門資格を取得
＊資格の有効期限は、資格を有した年月から起算して3年間とする

認定資格更新

☆実技認定更新審査受験資格
・KTSM会員であること
・全国大会に毎年参加していること
・3年毎更新（2023年1月現在、更新料10,000円）
・日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士の資格を保有もしくは受験していることが望ましい
・アドバイザーとして実技セミナーに１回年以上参加していることが望ましい
・事例の提出（１事例）もしくは組織変革の報告

実技認定者特典

・実技セミナーにアドバイザーとして参加できる
・「KTSM実技認定者」の名称が使用できる
・実技認定者研修に参加できる
・KTSM資料や画像を使用した研修会の実施が可能